

会 議 記 録

会 議 名	令和 6 年度第 3 回菊川市子ども・子育て会議
日 時	令和 6 年11月15日（金） 午後 6 時00分～午後 7 時40分（1 時間40分）
場 所	東館 3 階E301会議室

■出席者	鈴木委員、勝又委員、板倉委員、早川委員、藤谷委員、大林委員、妻木委員、望月委員、落合委員、藤田委員、藤原委員、榛葉委員、増田委員、土肥アドバイザー 諏訪部健康福祉部長、岡本教育文化部長、八木学校教育課指導主事、森下こども未来部長、西川こども政策課長、松村統括園長、堀川子育て応援課長、佐藤こども政策課長補佐、岡田地域支援課主幹兼市民協働係長、武藤子育て応援課主幹兼こども保健係長、松下こども未来部連携調整室係長、濱野家庭支援係長、木下幼保こども園係長、赤堀こども政策係長、後藤こども政策係主任主査 ランドブレイン(株)松波氏、名田氏
■説明内容 （西川こども政策課長） （鈴木会長）	開会 挨拶 改めまして、皆様、こんばんは。 本日はお忙しいところ、この菊川市子ども・子育て会議にお集まりいただき、ありがとうございます。 さて、菊川市のこども計画につきましては第1回目、第2回目の会議において、計画策定の背景や目的、菊川市の現状につきまして事務局から説明をいただいております。 計画に掲載する内容や事業、施策体系といった具体的な報告も受けて参りました。今年度から高校生や大学生の方も含めまして、また、いろいろな背景を持たれた地域の皆様から多くの御意見や御質問を頂いて、これらをふまえた計画策定の作業が進められているところでございます。本日の会議では、計画全体の案が示されますので、全体の校正や内容について御確認をお願いいたします。 そして、焦点を今まで当てておりました第4章・第5章につきましては、今回もうすでにこういった席の配置となっておりますけれども、お一人お一人が忌憚ない御意見を発揮できる、グループディスカッションという形の中で進めさせていただければと思っております。時間に限りはございますけれども、普段思っていることや思いをグループの中でお話をして、御発言をいただければと思っております。 簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。 （西川こども政策課長） 出席委員の確認（黒田委員、深津委員は欠席）15名中13名の出席、審議会の成立宣言、資料の確認 （鈴木会長） 議事へ移行、進行を会長へ依頼 それでは、暫時、議事の進行を務めさせていただきます。円滑な議事の進行につきまして、皆様の御協力をお願いします。

(事務局)	協議事項1「菊川市こども計画（案）の概要について」を議題とします。事務局に説明を求めます。 ○菊川市こども計画（案）の概要についての説明 「菊川市こども計画（案）の概要について」（資料1） 本日ご協議いただく「こども計画」については、前回9月の会議では、計画の第4章・第5章について、「どこにどんな事業が載っているか」といった説明をさせていただいた。 計画の全体案がまとまったので、本日は、最初にこの全体案について、「資料1の計画の概要版」を使って説明し、ご質問をいただいたあと、今座っているグループごとに、テーマに応じたディスカッションを行っていただく。 なお、本日は、資料をたくさんお配りしているが、資料1が、これから使う計画の概要版、資料2が、このあとのグループディスカッションで使うシート、そして、分厚い資料が、計画の全体案となる。説明の中では、「本編」と呼ぶこととするが、こちらは、必要に応じて、ご覧いただくこととする。 なお、計画は未定稿で、今後掲載内容が一部変更となる可能性があることを、ご承知おき願う。 資料1「計画の概要版」1ページでは、まず、この計画によって「目指すまちの姿」をご確認いただく。 四角で囲ったとおり、計画の基本理念を「こどもまんなか しあわせのわ きくがわ ～すこやかに育ち 自分らしく輝けるまち」とし、以下に示すまちを目指すこととする。 一つ目が ●すべてのこども・若者を「まんなか」にして、地域・NPO・学校・企業・行政など、多様な主体が「わ」になって、こども・若者の健やかな心身の成長を支えるまち 二つ目が ●すべてのこども・若者の個性を社会全体で認め合い、自分らしく輝くことができるまち 三つ目が ●すべてのこども・若者を「権利の主体」として捉え、誰もがまちづくりに参画することができ、また、自己に関する事柄に声を上げられる環境が整ったまちとしている。 令和5年4月にこども家庭庁ができ、国は、「こどもまんなか社会の実現」を目指しており、こども計画の目的を「全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会を実現していくこと」としている。こうした背景から、基本理念を定めた。 ここからは、章を追って、計画に書かれている内容を、簡潔に説明させていただく。 計画は、第1章から第7章、そして、参考資料により構成されている。 ◎第1章について ここでは、計画の位置付けや期間などを定めている。 こども計画は、国が定める「こども大綱」や、県の「こども計画」を参考にしながら、丸で囲った4つの計画を含んだ、こども・若者施策に関する一体的な計画
-------	---

として策定する。
なお、計画期間は、令和7年度から11年度までの5年間としている。

第2章では、菊川市の人口や出生数、園児数の推移などの「現状」と、計画の策定にあたって実施したアンケートの概要、また、その結果から見えてくる「課題」を整理している。

2ページ中央の棒グラフは、市の総人口と年齢3区分別の人口割合を表している。総人口が、グラフの上にかかれていたが、令和元年度末には48,474人となったが、以降減少に転じ、令和5年度末には47,450人となった。
また、年齢3区分ごとでは、グラフの一番下、白い部分、0歳から14歳の「年少人口」と、真ん中、グレーの部分、15歳から64歳の「生産年齢人口」が減少傾向にあり、一番上、黒い部分、65歳以上の「老年人口」が増加傾向にあるのがわかる。

2ページ下部の折れ線グラフは、年度ごとの出生数を示している。平成30年度までは400人台で推移してきたが、こちらも減少傾向が続き、令和5年度には300人を割り込み、295人となった。全国的にも少子化の傾向が続き、令和5年に公表された合計特殊出生率は、全国平均で1.20と過去最低となった。一方、菊川市は1.58となり、県下の市町では2番目に高い数値となったが、前回よりも0.09ポイント下がっている。

3ページ上部は、市内の保育所やこども園などの園児数の推移を示している。ここでは、出生数や年少人口の減少に比例し、園児の全体数も減っていること、また、下段の小中学校の児童・生徒数では、小学校で減少傾向にある一方、中学校では、今のところ、ほぼ横ばいで推移していることがわかる。
計画の本編では、このほかにも、世帯数や婚姻数、女性の年齢別労働力率の推移など、様々な菊川市の現状に関するデータを載せている。

4ページでは、こども計画の策定にあたり実施したアンケートの概要について触れている。アンケートは、大別して3種類。アとして「未就学児の保護者」と「小学生の保護者」に対して、「子育てニーズ」などについて聞いたもの。イとして、小学5年生・中学2年生・そして18歳から24歳までの「若い世代」に対し、「若い世代を取り巻く環境や生活実態」などについて聞いたもの。ウとして、小学5年生と中学2年生の児童生徒本人と保護者に対して、「こどもの生活実態や支援制度の利用状況」などについて聞いたアンケートを実施した。
ここでは、それぞれ目的や対象、回収率を記載したが、計画の本編には、それぞれのアンケートの設問に対する回答について、抜粋して、グラフを用いて掲載している。

5ページから6ページに掛けては、アンケート結果から見えてくる「課題」を大別して4つに整理している。

課題1：「こども・若者の権利について意識を醸成する必要があるとともに、こども・若者への適切な支援サービスを提供する必要がある」

こども・若者は、これまで、保護や支援、育成の対象として考えられがちであったが、自らが「権利の主体」であることを意識するとともに、社会全体にその意識を広めることが必要であること。また、貧困や虐待、ヤングケアラーなど、支援が必要なこども・若者を把握し、切れ目のない支援を行うことが必要であることを、課題として挙げている。

	課題２：「ひとり一人の成長や暮らしに寄り添った支援を提供する必要がある」 こどもの誕生前から幼児期まで、孤立化した子育てにならないよう、切れ目ない保健・医療、相談体制を提供する必要があること。こどもが安心して過ごせる居場所を確保する必要があること。また、若者の就労支援やキャリアアップ、結婚支援などを継続して行う必要があることなどを、課題として挙げている。 課題３：「多様化する家族形態に応じて、子育て家庭が必要としている支援を適切に提供する必要がある」 子育てに負担や不安を感じている保護者に対して、身体的・精神的な支援が必要であること。共働き・共育での意識を一層啓発するとともに、子育てと就労を両立しやすい環境を整備する必要があること。また、ひとり親家庭を始め、様々な子育て家庭の暮らしに応じて、きめ細やかな支援を提供していく必要があることなどを、課題として挙げている。 課題４：「こども・若者の意見を取り入れ、まちづくりを推進する必要がある」 こども・若者に関する施策を検討するにあたって、当事者であるこども・若者の意見を聴く機会が少ない現状をふまえ、協議の場へのこども・若者の参画を始め、その声を直接聴ける場を創出する必要があることなどを、課題として挙げている。 このように見えてきた課題を解決するために、市が取り組むべき施策・事業について、計画に位置付けていく。 第３章では、計画の基本理念や基本目標について示している。 計画の本編、48ページ「施策の体系図」の一番左の基本理念は、先ほど説明したとおりであるが、その右には、基本目標として３つの目標を定めている。 目標１：「すべてのこども・若者がすこやかに、安心して成長できるまち」 これは、こども・若者のライフステージに共通した課題に対する取組目標となる。 目標２：「一人ひとりの成長や暮らしに寄り添った支援が得られるまち」 これは、こどもの誕生前から幼児期、学童期・思春期、そして青年期といった、こども・若者のライフステージごとの課題に対する取組目標となる。 目標３：「みんなで助け合い、支え合って、こどもを生み育てるまち」 これは、子育て当事者への支援に関する取組目標となる。 そして、その右側には、これらの目標を達成するための「こども施策の推進に向けた取組」を施策ごとに挙げている。 さらに、一番右側には、「こども・若者の参画に向けた取組」として、こども施策を推進するにあたって、こども・若者の声を聴き、参画を促し、それぞれの施策や事業に反映させていくための取組を挙げている。 このあとの第４章・第５章には、こうした体系に基づく数多くの事業を挙げている。
--	--

	資料１の第４章、第５章では、施策ごとに取り組む事業の一例を掲げている。 例えば、８ページ、基本目標１の施策１「こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等」においては、「こどもまんなか社会の実現に向けた啓発活動」のほか、５つの事業を掲載している。 この４章・５章について、このあと、グループに分かれてディスカッションを行っていただく。 計画の本編49ページからが第４章となる。 先ほどの基本目標ごとに、「現状と課題」、「取組の方向性」、「施策」について触れ、次の50ページから、施策ごとに取り組む事業を掲げている。 一つひとつの事業には触れないが、ここには、こども・若者に関する施策、子育て支援に関する施策について、市が取り組む事業を全庁的に洗い出し、３つの基本目標・14の施策ごとに区分した162の事業が、81ページにかけて載っている。 82ページからが、第５章となる。 ここでは、こども・若者の社会参画や意見反映に向けて取り組む４つの施策について、86ページにかけて、14の事業を載せている。 このように、第４章・第５章には、合わせて176の事業が掲げられているが、ここには、現行の「子ども・子育て支援事業計画」から継続して載っているものも少なくない。 それに加えて、冒頭申し上げたとおり、こども計画となって、より広い分野をカバーする計画となったことにより、事業数も大きく増えている。 資料１の10ページからが、第６章となる。 ここでは、「計画の策定やこども施策の推進体制」のイメージと、「事業の数値目標の設定と進捗管理の考え方」について触れている。 こども施策の推進体制のイメージは、図の真ん中にある「市の庁内組織」が、上段にある「国や県」に対し、協議・報告するとともに、下段にある、皆さま方「子ども・子育て会議」や「こども・若者参画協議会」といった外部の方々からの提言をいただくとともに、右側にある「関係機関・団体」とも連携し、計画に位置付けられた事業の推進を図っていくこととしている。 また、その下の「数値目標の設定と進捗管理」については、前回の会議で、現行の「子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況や評価について報告させていただいたが、それと同様、計画書とは別に設ける「評価書」によって、毎年、この子ども・子育て会議において、進捗状況を報告することとする。 11ページからの第７章では、将来人口の推計やアンケートの結果に基づき、保育所やこども園などの入所者数の見込みとその確保の方策、また、こども・子育て支援に関する、様々な事業に対するニーズ量の見込みとその確保の方策について、定めている。 11ページから12ページ上段にかけては、「総人口」と「０から５歳児」、「６から11歳児」の推計を載せている。 お示ししている将来人口推計やそれに基づく「量の見込み」は、現在も精査中の
--	--

	数値であり、今後若干の変更があることをご承知おき願う。 11ページ上段の「総人口の推計」のグラフは、点線で「実績」と「推計」に分けられているが、点線から左側の「実績」のうち、平成27年と令和2年は国勢調査で確定した数値を載せている。また、令和3年から令和6年までは、10月1日現在の住民登録されている実数をお示ししている。点線から右側の「推計」では、現状の人口の動きなどから推計した数値を載せている。 ご覧のとおり、計画期間中も、総人口は減少傾向にあると見込まれるが、この推計値は、現在策定が進められている、市の最上位計画である「総合計画」との整合を取る必要があり、まだ確定した数値ではない。 11ページの下段から12ページに掛けて示している、0歳から5歳、6歳から11歳の「歳児別の人口推計」についても、総人口の推計値に連動し、減少傾向であることが分かる。 12ページの（2）量の見込みと確保の方策であるが、ここでは、大きく分けて、「教育・保育事業」と「地域子ども・子育て支援事業」について、そのニーズ量とそれに対応するための確保の方策について示している。 「教育・保育事業」、①の1号認定は、3歳から5歳児の教育ニーズ、いわゆる幼稚園部分のニーズである。②の2号認定は、3歳から5歳児の保育ニーズ、③の3号認定については、0歳から2歳児の保育ニーズについて、それぞれ「量の見込みと確保の方策」を載せている。 こどもの数は減少傾向にあっても、共働き家庭が増えるなか、保育ニーズは相変わらず高いため、引き続き、保育枠定員の確保に努めるとともに、実情に応じた利用定員数の設定などを行っていく必要がある。 13ページからは、「地域子ども・子育て支援事業」として、①の「延長保育事業」や②の「一時預かり事業」など、幼児施設が行う事業や、⑤の「子育て援助活動支援事業」など、地域の方の協力をいただきながら進める事業、⑦の「乳幼児家庭全戸訪問事業」など、行政、特に保健師が行う事業、⑩の「放課後児童健全育成事業」など、学校のご理解をいただきながら行う事業など、こうした乳幼児から園児、小学生やその保護者を対象とした、計16の事業について、それぞれ「量の見込みと確保の方策」を載せている。 計画の巻末には、参考資料として、用語集や関係法令、子ども・子育て会議の委員名簿や策定の経過などを掲載している。
(鈴木会長)	事務局の説明が終わりました。ただ今の説明のうち、第4章と第5章については、前回の会議でも説明がありましたが、全体の計画案が示されたのは、今回が初めてとなります。説明の冒頭にもありましたが、この「こども計画」は、かなり広い範囲の計画ということで、ボリュームも大きくなっております。委員の皆様も、なかなか全部を見きれてはいないかと思いますが、ただ今の説明を聞いて、御質問・御意見がありましたら、ここでお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。
(委員)	11ページの0歳児から5歳児の推計のところ、令和9年度、10年度、11年度の0～5歳児の合計を足すとこの数字が少し違うのですけれど、それはミスでよろしいですか。

(事務局)	単純な計算ミスであるため修正する。
(委員)	私はこの0～5歳児のところについては細かく見たいと思ったので、後ほどまた未定稿の細かいところについては改めて御質問したいと思う。
(事務局)	推計人口及びそれに伴う歳児ごとの人口について、現在、総合計画の策定を進めているところであり、次回の12月の会議では、市として確定した数字でお示しできると思う。この数字は次回ご提示する案の段階では変わってくるということを御留意いただきたい。
(鈴木会長)	よろしいでしょうか。ありがとうございます。そのほか、いかがでございましょうか。 (質疑無し) それでは、これをもちまして協議事項1 菊川市こども計画(案)の概要については終了といたします。ありがとうございました。 続きまして、協議事項2として、「こども計画(案)に対するグループディスカッション」を行っていただきます。ではこのグループディスカッションの進め方について、事務局から説明をお願いいたします。
(事務局)	グループディスカッションの説明 それでは、グループごと、職員の進行により、進めてください。 (グループディスカッション開始) (グループディスカッション終了)
(鈴木会長)	各グループでのお話を全体で共有することも大事だと思いますので、ここからは全体での会議を再開させていただきます。4つのグループがございまして、それぞれどんなお話が出たかというのを共有させていただく時間にしたいと思います。それではAグループから順に発表をお願いします。
(事務局)	Aグループ発表 基本目標1についてということだったが、それぞれいろいろなお気持ちをお持ちで普段活動していらっしゃる方々であり、それぞれの分野で御発言をいただいた。 まずは「こどもを権利の主体として考える」という考え方につきまして、例えば学校現場ひとつとってもなかなかこども一人一人の意見が通らない。これは学校だけではなくて、こどもを権利の主体だと訴えるのであれば社会全体でそれを共有して、こどもの考えをまずは聞くことから。そしてそれをどう反映できるかということを考えていく必要があるだろうという御意見が出た。あとは発達に特性があるお子さんについて、当然保育園から小学校、小学校から中学校、中学校から高校へと進むにあたってそれぞれで切れ目があって、よく小1の壁、中1ギャップとかあるけれども、そこに特に学校の先生方が寄り添って、寄り添いながら切れ目のない支援をしていく必要があるだろうと。これはもう園の段階からということでお話をいただいた。あと外国にルーツを持つお子さんの支援をしている関係の方がいらっしゃるの、そちらは全てのこども・若者と

(事務局)	いうふうに計画で謳うのであれば、今外国にルーツを持つお子さんに対する支援であるとか、ブラジル人学校に通ってらっしゃるお子さんに対する支援であるとか、その辺の部分というのは非常になかなか薄い部分があるので、そこについても、行政としてももう少し施策を見てもらいたいという御意見をいただいた。以上、簡単ではあるが、報告とさせていただきます。 Bグループ 私たちのBグループでは、今Aグループでもありましたけれども、保(こ)・小・中の連携の推進というところが非常に重要だと。そういったところを切れ目のない支援をして、いわゆる小1ギャップ、中1ギャップというところを、急激な変化を緩和することで次のステップにスムーズに進んでいけるということが非常に重要であるという話があった。 また、園の先生もいる中で、初めての子育てをする育児不安の方が非常に増えている一方、コロナ禍以降、人の横のつながり、地域のつながりというものが希薄化してきて、そういう相談する場が減ってきている。そのような相談できる体制・窓口を整えることが非常に重要ではないかというような話もいただいた。また、スポ小の事例も踏まえてではあるが、指導者と保護者だけではなく、お子さんとお子さんのコミュニケーションの時間を増やすということで、こどもが前向きになっていっているという話もあって、そういったコミュニケーションの場を増やすということも重要ではないかということ。それから情報発信について、行政や学校からの情報発信というよりは、保護者目線での情報発信というのが非常に効果的であるという話もあった。他にも、支援ということで何でも無料というのはどうでしょうかという意見、保護者の教育も必要ではないかというような意見もありました。
(事務局)	Cグループ Cグループは、基本目標3「みんなで助け合い、支えあってこどもを生み育てるまち」に関する施策についての意見交換というディスカッションのテーマであったが、このテーマの施策を打つ前提として少子化の流れを止めるためには、どのようなことが有効かという施策についての話し合いになった。まず、こどもを増やすには、結婚する、こどもをたくさん産んでもらう、それから、外から移住してきてもらうという3つの方法があると思う。たとえば、結婚や出産における祝い金の制度を創設するとか、そういう単純なものだったらあってもいいんじゃないかというような意見があった。それから結婚すること、市外から呼び込むことに対する市としての事業が足りないのではないかと。菊川市にこどもを連れて住んでもらうような施策を実施して、企業にアピールしたらどうかというような意見をいただいた。このような話が中心になってしまったが、こども計画の目標に向けた取り組みについては、十分にやってもらっているという意見もいただいた。
(事務局)	Dグループ 私たちはこども・若者の参画に向けた取り組みということで、計画に「注釈をつけてくれたことがとても分かりやすく良かった」という意見をいただいた。ユースワーカーやユースセンターという語に注釈をつけることによって、若者からは分かりやすかったということだった。 地域の皆さんと連絡を取るのが苦手な若者がいるということで、それはどうすればいいかという話になり、地域の方と触れ合う機会を作ることが大事ではないかと。小笠高校では地域探求ということで、地域の課題について1年間いろいろ調べることで、地域と触れ合うことができるという取り組みをやっているということだった。若い人たちが取り組みをしていると書いてあるが、具体的にどのような取り組みをしているかを書けば、若者が「こういう取り組みをし

	ているんだ」と分かりやすいんじゃないかという意見があった。オンラインプラットフォームというのはどんなものかという意見もあった。菊川市ではまだ導入されていないが、令和7年度から静岡県「こえのもり」を使ってやっていくということで、これなら若者も登録して行政に対していろいろな意見をしやすいという意見をいただいた。土肥アドバイザーからは、行政が今やっていることについて、若者から行政の評価や子どもたちの意見を取り込む方がよいのではという意見をいただいた。そうすればPDCAのサイクルによって若者から意見がいただけると。例えば行政評価。こういうことを行政はやっているけど皆さんどうですかと意見をもらってまちづくりをしていくほうがいいのではないかという意見をいただいた。もう一つ、若者が行政にいろいろ言うことはできないので、駄菓子屋とか、きっかけづくりができるようなところがあればもっと若者が喋りやすいんじゃないかという意見をいただいた。
(鈴木会長)	ただ今、4つのグループから報告をいただきました。30分という短い時間ではありましたが、大変活発な意見交換であったかと思います。では、今出された御質問・御意見に対して、どのようにフィードバックされるのか、事務局に説明を求めます。
(事務局)	AグループからDグループまでありがとうございました。 テーマのディスカッションのみならず、それぞれの思いを含めた意見を各グループでいただき、自分は非常に有意義な有難い時間を過ごさせてもらったと感じた。今日いただいた意見については持ち帰って、次回開催予定である12月の会議にて報告すべきものがあれば報告をさせていただく。また、我々がいろいろな事業を行うにあたり、いろいろな視点、ヒントをいただいたかなと思っていて。それぞれ参加した職員が皆様の意見を持ち帰り、いただいた意見や視点を持って仕事にあたっていく。
(鈴木会長)	ありがとうございました。一つ一つのいろいろな想いを職員の皆様が受け取ってくださったと思いますが、いただいた御質問・御意見については、一旦お持ち帰りになって、次回の会議でフィードバックされるということです、ご承知願います。 それでは、これをもちまして、グループディスカッションを終了します。議事の最後に、全体を通して委員の皆さんから御発言がありましたら、ここでお願いします。
(委員)	先ほど資料1のときにお話させていただいたが、この場を借りて少しお話させていただきます。 昨年9月の評価の資料を見る限りだと、0歳から5歳児は令和2年から令和5年までずっとマイナス傾向になっているはず。この推移の中で最終的には全体に下がっているが、歳児ごとに増えている部分がある理由は何か。少子化に向かっていてマイナスのはずがプラスになっているということ、歳児の途中で増えるっていうのはどういう要因があるのかという疑問。 100ページの1号認定の令和7年度の確保の方策のところの371名というところと、101ページの2号認定の確保の方策の令和7年度の777名というところがあるんですけど、これは9月の会議における資料2「特定教育・保育施設の利用定員の設定について」という北こども園とおおぞら認定こども園のときに出た資料の2ページに、特定教育・保育施設の利用定員数ということで、令和7年4月1日現在で1号は398という数字が出ている。2号については787名という数字になっているので、ここに出ている数字は371と777なのでちょっと数字が違

	うと思うが、その数字の違いも、これから修正していくというのであればそれでも構わないのだが、なぜ違うのか教えてほしい。 3号認定の102ページの量の見込みのAのところ、令和6年から令和10年までは、103ページから105ページの0歳児、1歳児、2歳児の量の見込みのところの合計が令和6年度、7年度のところに入っていると思うのだけれども、令和11年度の合計は536ではなくて514名だと思うのだが、この辺の数字もミスなのか違いなのか説明してほしい。 私がなぜ細かいところをいうのかというと、今菊川市内のこども園・保育園が少子化に向かってかなり園児数が減っているところで、定員割れをしている状況がかなりいろいろな園で出ている。毎月の園長会の中で、定員の変更をしていきたいという園がさまざま出ている。 利用定員の変更については計画の中にもしっかり反映してもらいたいというところで私もこども園の代表で来ているので、お話をさせていただいた。 文言の中で特に102ページの「取り組みについて」の部分と、104ページ以降一番下の行に既存施設の保育定員を維持するという言葉があるが、定員を維持することは利用定員を変更できないという判断をされる可能性もあるものだから、この保育定員を「維持する」という言葉は変更して頂きたいというのが私の意見。 できればほかの表現、101ページの例えば状況に応じた既存施設の見直しを行うとかそういう言葉を使っていただいて、利用定員の変更に対しては、柔軟な計画にしていきたい。 そもそもこの量の見込みの数字もこれが果たしてこの数字で計画的に正しいのかわからないが、計算式でちゃんと出していると思うから何も言うことはないけれど、できればこの定員の部分に関しては、柔軟に計画の中に盛り込んでいただきたいと思う。 よろしくお願いいたします。 (事務局) はじめに0歳児から5歳児の推計の中で、歳児によっては増えているところもある理由であるが、この推計に当たっては、将来的な人口推計を歳児別に、人数を出しており、「子ども女性比率」というものを使って、その年の20～44歳の女性の数とこどもの生まれる数というものを使って推計している。令和7年の0歳児が275人というところが少なく、さらに下がって、ポンと上がる、そういう推移になっているが、その275人がベースになって、だんだん右上に上がっていくというような推計をしている。 こちらについても、最終的に数字が動く可能性があるのでご承知おきいただきたい。 利用定員については、前回の会議資料は、北こども園とおおぞら認定こども園の定員の動きを踏まえた定員数を示したところである。その他にも定員変更の相談を受けているところがあり、そういったところを含めた見込みの定員を記載させていただいている。こちらについては、年度末の子ども・子育て会議において皆様にお諮りをさせていただく予定であるのでご承知おきいただきたい。 取り組みについてのコメントの部分、定員の維持というところであるが、例えば101ページの保育ニーズ2号認定については、将来的なニーズがだんだん下がっていくことで定員の枠に余剰が出てくる。こういったところに関しては、保育定員の見直しを行っていく。102ページについては将来的なニーズを見込む中で、今の定員を維持していても令和10年度、11年度には枠が足りなくなる見込みであるため、維持という言葉を使わせていただいている。 1号認定、2号認定、3号認定それぞれのニーズに合わせた表現をさせていただいている。 (落合委員) 言っていることは分かるが、コメントと数字とを反映させるのであれば、整合
--	--

	性を持ったコメントにした方がいいのかなと思う。定員変更については柔軟性をもった計画にしていきたいというのが幼児施設連絡会の思いなので、そこはご検討いただきたい。
(事務局)	それぞれ個別の園の状況等もあるので、そこについては柔軟な対応をしていきたい。
(鈴木会長)	ありがとうございました。これを持ちまして、本日の議事を終了させていただきます。
(事務局)	事務連絡として、次回以降の会議について連絡させていただく。当初は予定していなかったが、来月にもう一度本会議を開催し、今回の修正を含めた計画案を皆様にご確認いただき、議会への説明やパブリックコメントへと進めていきたいと考えている。日程は改めて連絡させていただくが、12月20日（金）を予定している。 また、年が明けてからの会議の予定について、皆様には2月と3月に1回ずつ開催するというお話をさせていただいていたが、これを合わせて1回の開催としたいと考えている。開催時期は、概ね2月下旬から3月上旬を予定している。こちらについても、改めて連絡させていただく。 もう一点、今年度、こども政策課では、老朽化した菊川市立小笠北幼稚園の園舎建て替え工事に着手し、現在、新園舎の建築工事を進めている。新しい園舎の運営形態を、幼稚園から認定こども園に移行し、令和7年4月に開園する。同じく、令和7年4月から、これまで公立園として運営してきた菊川市立おおぞら認定こども園が民営化されるため、新しく開園する認定こども園が市内で唯一の公立園となり、幼保施設の拠点としての役割を担っていくこととなる。新しい認定こども園が皆様から親しまれるよう、ふさわしい愛称を付けることとし、現在市民の皆様から愛称を公募しているところである。参考に、本日皆様の机上に、愛称募集の緑のチラシを配布させていただいた。なお、園の正式名称は、これまでの小笠北幼稚園の名前を継承し、菊川市立小笠北認定こども園となることが決定している。そこで、委員の皆様に、公募により集まった愛称から正式な愛称を決定する選定作業に協力いただきたいと考えている。具体的には、市民の皆様からお寄せいただいた愛称から、ふさわしいと思う愛称を3～5点ほど回答していただきたい。委員の皆様の回答結果を集計し、愛称候補を3～5点に絞り、最終的には保育関係者の投票により、正式な愛称を決定する予定である。11月27日（水）までが愛称の募集期間となっているため、募集期間終了後に応募いただいた愛称一覧と委員の皆様に選定していただく回答用紙を郵送またはメールにて送付させていただくので、こども政策課までご返信いただきたい。
(西川こども政策課長)	本日はグループディスカッションを含め、活発なご審議、ありがとうございました。閉会にあたりまして、こども未来部長の森下より、御挨拶を申し上げます。
(森下こども未来部長)	本日は限られた時間ではございましたけれども、グループディスカッションといういつもとは違う形で多くの意見を頂きましてありがとうございました。また、鈴木会長におかれましては、議事の進行等ありがとうございました。このこども計画ですけれど、全国的にも本年度初めて策定する計画でして、見本になる物がなくてどこの自治体もまだまだ手探り状態で、試行錯誤しながら策定し

(西川こども政策課長)	ている状況でございます。そういった意味ではこれまでの会議も含め、本日のいただいた意見は大変貴重なものであったかと思えます。今後は議会のほうで説明も実施していきますけど、議会の皆様もこの計画について非常に高い関心を持っています。残り2回になりますけど、まだまだ委員の皆様のお力添えがなければ策定できないと思っておりますので、今後も活発なご意見を頂戴できればと思っております。最後になりますが、これから本格的に冬になって寒い時期を迎えるようになるので、体調等健康に十分留意いただいております。本日はありがとうございました。 以上で、「第3回子ども・子育て会議」を終了させていただきます。 以上
--------------------	--